

P2 ▶ 中小企業従業員生活資金融資 利率の引き下げを実施中!

P3 ▶ 中小企業向けセミナー～外国人を雇用するには?活かすには?～

P4 ▶ 東京労働局からのお知らせ

P5 ▶ 職業能力開発センター平成31年4月入校生募集等お知らせ

P6 ▶ しごとを探している方のためのセミナー

平成30年(2018年)12月21日発行
 東京都産業労働局雇用就業部調整課
 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1
 電話03(5320)4646
 印刷物規格表1類 印刷番号(29)83

東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト
TOKYOはたらくネット
<https://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>



ライフ・ワーク・バランスEXPO 東京2019

2月7日開催!
 【入場無料】

東京都では、昨年度まで10年間にわたり毎年開催してきました「ライフ・ワーク・バランスフェスタ」の企画・展示等を拡充し、装いを新たに「ライフ・ワーク・バランスEXPO」として開催いたします。

本イベントでは、働き方改革に先駆的に取り組む企業の代表者による講演をはじめ、「柔軟性、効率性、多様性」といった3つのテーマで展開するパネルディスカッションやミニセミナーを行います。

今年度は、新企画として「働き方改革エリア」を設け、生産性の向上にもつながるオフィス空間やテレワークを、実際に目で見て体験できる展示を実施します。

また、ライフ・ワーク・バランスの実現に向けて優れた取組を行っている中小企業である「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」の中から、特に取組が優れた企業を「大賞」、「知事特別賞」として、EXPO当日に発表及び表彰します。その他にも、ワークショップの実施や各支援団体のブース出展もごぞいます。ぜひご来場ください!

【日時】平成31年2月7日(木) 10時～18時

【会場】東京国際フォーラム ホールE(1) 千代田区丸の内三丁目5番1号

～メインステージ～

《基調講演》10時15分～11時15分

「ネスレ日本のマネジメントイノベーション」

高岡 浩三 氏 (ネスレ日本株式会社/代表取締役社長兼CEO)

《東京ライフ・ワーク・バランス認定企業 認定状授与式》

・11時30分～12時00分/第一部:認定状授与式

※小池知事が出席

・12時00分～12時45分/第二部:認定企業紹介

《パネルディスカッション》

・13時00分～14時00分 “柔軟にはたらく”

「創造的な働き方を実現するために

～テクノロジーを活かした組織作りから探る～」

*茂木 健一郎 氏 (脳科学者)

*永留 幸雄 氏 (全日本空輸株式会社/
業務プロセス改革室 イノベーション推進部)

・14時30分～15時30分 “効率よくはたらく”

「働き方改革を業績向上につなげた企業の方法とは?

～1000社のコンサル事例から～」

*小室 淑恵 氏 (株式会社ワーク・ライフバランス/代表取締役社長)

*白河 桃子 氏 (少子化ジャーナリスト)

・16時00分～17時00分 “それぞれにはたらく”

「子育てと仕事の両立を目指して～育児経験を人生への投資にする～」

*佐藤 雄佑 氏 (株式会社ミライフ/代表取締役社長)

*堤 香苗 氏 (株式会社キャリア・맘/代表取締役)

☆メインMC/パネルディスカッション モデレーター☆松本 志のぶ 氏 (フリーアナウンサー)

このほか、ミニセミナー(予約不要)、働き方改革宣言企業交流会(ワークショップ)、各種支援情報を紹介する、企業・団体ブースなど

※メインステージイベントの基調講演、パネルディスカッションは、事前申込制。



もっと柔軟に、効率よく。
 そして、ひとりひとりの働き方へ

「職業訓練校生徒作品展'19 & 匠の技展」を開催します！

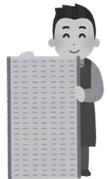
都立職業能力開発センター・校、認定職業訓練校の生徒作品と技能士会の作品を展示する「職業訓練校生徒作品展'19 & 匠の技展」を開催します。作品の販売やものづくり体験も行います。是非ご来場下さい！

【日時】平成31年1月10日(木)・11日(金) 10時～18時(11日は16時まで)

【場所】新宿駅西口広場イベントコーナー

【入場料】無料 ※一部体験料金がかかるものもあります。

【内容】



◆見る(展示)！◆

机・棚・木工製品、着物、ドレス、紳士服、美容、モデルカー、カレンダー、屏風、掛け軸、金属加工、ゲーム機、塗装、住宅模型、製パン など

◆つくる(体験)！◆

ミニゴザを使った花瓶敷き、和本、着物着付け、はんこ、ストラップ、ミニ塵取り、洋裁小物、ハンドマッサージ、ジェルネイル など

◆買う(即売)！◆

木工・木製家具*、婦人服、ネクタイ、い草製品、表装製品、ノート、印章、貴金属製品 など

◆実演！◆

椅子張り、和裁、ふとん製作、手彫りゴム印、貴金属、野菜のむきもの、建築・板金共同製作 など



▲ゲーム機



▲デザインアップスタイル(美容)



▲マシニングセンタ(機械加工)

※写真はいずれも前回の出展作品です。

*「木工・木製家具」の即売方法
抽選で販売いたします！応募は両日 10:00～12:30、当選発表は両日 13:00～です。



〈前回の様子〉

HP <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/monodukuri/event/sakuhinten/>
【問合せ先】東京都職業能力開発協会 ☎ 03-5211-2352
(木工・木製家具については) 東京都産業労働局雇用就業部能力開発課 技能振興担当 ☎ 03-5320-4715

《特別対策》東京都中小企業従業員生活資金融資 利率の引き下げを実施中！

中小企業等で働く方の生活の安定を図るため、特別対策として生活資金融資の融資利率を期間限定で0.2%引き下げています。(平成30年12月1日から平成31年3月31日までのお申込みが対象。)ぜひ、ご利用ください！

※1 返済期間・方法等詳細はお問い合わせください。 ※2 審査の結果、ご希望に沿えない場合もございます。

	個人生活資金融資(さわやか)	子育て・介護支援融資(すくすく・ささえ)																																							
用途	転居費用、レジャー費用、その他生活費に	子育てにかかる費用(教育費・医療費等)、介護休業中の生活資金など																																							
お申込み条件	○お勤め先の会社下表のいずれかに該当している方	○お勤め先の会社下表のいずれかに該当している方																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会社等の業種</th> <th>資本金・出資金</th> <th>又は</th> <th>従業員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小売業</td> <td>5千万円以下</td> <td>又は</td> <td>50人以下</td> </tr> <tr> <td>サービス業</td> <td>5千万円以下</td> <td>又は</td> <td>100人以下</td> </tr> <tr> <td>卸売業</td> <td>1億円以下</td> <td>又は</td> <td>100人以下</td> </tr> <tr> <td>上記以外の業種</td> <td>3億円以下</td> <td>又は</td> <td>500人以下</td> </tr> </tbody> </table>	会社等の業種	資本金・出資金	又は	従業員数	小売業	5千万円以下	又は	50人以下	サービス業	5千万円以下	又は	100人以下	卸売業	1億円以下	又は	100人以下	上記以外の業種	3億円以下	又は	500人以下	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会社等の業種</th> <th>資本金・出資金</th> <th>又は</th> <th>従業員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小売業</td> <td>5千万円以下</td> <td>又は</td> <td>50人以下</td> </tr> <tr> <td>サービス業</td> <td>5千万円以下</td> <td>又は</td> <td>100人以下</td> </tr> <tr> <td>卸売業</td> <td>1億円以下</td> <td>又は</td> <td>100人以下</td> </tr> <tr> <td>上記以外の業種</td> <td>3億円以下</td> <td>又は</td> <td>500人以下</td> </tr> </tbody> </table>	会社等の業種	資本金・出資金	又は	従業員数	小売業	5千万円以下	又は	50人以下	サービス業	5千万円以下	又は	100人以下	卸売業	1億円以下	又は	100人以下	上記以外の業種	3億円以下	又は
会社等の業種	資本金・出資金	又は	従業員数																																						
小売業	5千万円以下	又は	50人以下																																						
サービス業	5千万円以下	又は	100人以下																																						
卸売業	1億円以下	又は	100人以下																																						
上記以外の業種	3億円以下	又は	500人以下																																						
会社等の業種	資本金・出資金	又は	従業員数																																						
小売業	5千万円以下	又は	50人以下																																						
サービス業	5千万円以下	又は	100人以下																																						
卸売業	1億円以下	又は	100人以下																																						
上記以外の業種	3億円以下	又は	500人以下																																						
融資額	70万円以内 特例 100万円以内(医療費、教育費、冠婚葬祭費、住宅の増改築費にご利用の場合)	100万円以内																																							
年利	固定金利 1.6% (平成31年3月31日まで)	固定金利 1.3% (平成31年3月31日まで)																																							
返済期間	3年以内(借入額が70万円超の場合は5年以内)	据置期間後5年以内 *据置期間 ○子が1歳6か月に達するまでの育児休業期間 *育児休業期間が産後休業と連続して承認済みの場合は、産後休業期間も据置期間として含めることができます。 ○介護休業期間(12か月を限度)																																							

HP TOKYOはたらくネット⇒ <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/kaizen/fukuri/yushi/>
【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 労働環境課 ☎ 03-5320-4653



東京都障害者安定雇用奨励金のご案内

東京都は、障害を持つ方が希望とやりがいを持って、いきいきと活躍できる社会の実現を目指しています。このため、安定的な雇用と処遇改善に取り組む企業を応援し、奨励金を支給します。

奨励金の概要

！申請期限！ 対象となる労働者を採用・転換した日より**6か月経過した日から2か月以内**に東京都へ申請してください。

正規雇用すると一人当たり**最大180万円**を支給します！

1 雇入れの場合 <障害者等を正規雇用や無期雇用で採用した場合>

【主な支給要件】 ※この他にも要件があります。

- ①一週間の所定労働時間が20時間以上の無期雇用労働者として雇入れていること
- ②雇入れた労働者に支払われる賃金が、雇入れ後も継続して常に最低賃金を5%以上上回る額であること
- ③雇入れた労働者に適用される次のいずれか二つ以上の制度を設けていること
★昇給制度 ★賞与制度 ★通院有給休暇又は病欠有給休暇制度 ★テレワーク制度
- ④雇入れ後6か月間の評価を行い、今後の育成方針を策定すること
- ⑤特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース又は発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース）の支給決定通知を受けていること

【支給金額】

障害者等一人当たり 中小企業：150万円 大企業：100万円

さらに、精神障害者を正規雇用・無期雇用で雇入れた場合は上記金額に30万円加算！

2 転換の場合 <障害者等を有期雇用から正規雇用や無期雇用へ転換した場合>

【主な支給要件】 ※この他にも要件があります。

- ①有期雇用労働者を無期雇用（一週間の所定労働時間20時間以上）に転換していること
- ②転換後の賃金が、転換前の賃金より5%以上昇給していること及び転換後も継続して常に最低賃金を5%以上上回る額であること
- ③転換した労働者に適用される次のいずれか二つ以上の制度を設けていること
★昇給制度 ★賞与制度 ★通院有給休暇又は病欠有給休暇制度 ★テレワーク制度
- ④転換後6か月間の評価を行い、今後の育成方針を策定すること
- ⑤特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース又は発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース）の支給決定通知を受けていること
- ⑥転換の日の前日から、支給対象企業に雇用される期間が過去3年以内の有期契約労働者であって、転換日から6か月以上の期間継続して雇用されている労働者であること

【支給金額】

障害者等一人当たり 中小企業：120万円 大企業：100万円

さらに、精神障害者を正規雇用・無期雇用へ転換した場合は上記金額に30万円加算！

詳細は、「TOKYOはたらくネット」をご覧ください。

[HP](http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/shogai/josei/antei-koyou/) <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/shogai/josei/antei-koyou/>

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 就業推進課 障害者雇用促進担当 ☎03(5320)4663

中小企業向けセミナー 製造業の外国“人財”活用～外国人を雇用するには？活かすには？～

ビジネスのグローバル化が進展するなか、中小企業では外国人材確保のニーズが高まってきています。

外国人労働者数は全国で128万人、このうち製造業に従事する方が3割を占めています（東京：40万人、内、製造業6%。2017年現在）。また、2019年4月施行を目的に新たな在留資格を含む雇用制度が検討されています。

外国人労働者は戦力となってくれるのか？そして、生き生きと活躍してもらうために、中小企業経営者はどのような意識を持って採用準備を始め、定着へと進めていけばよいのでしょうか。

本セミナーでは、外国人を活用しておられる企業2社と経済産業省から講師を迎え、外国人活用の経験談、今後の方針などについてお話しいただきます。

【内容】

<第1部> 「製造業における新たな外国人材の受入れについて」

講師：経済産業省製造産業局

<第2部> 外国人活用企業による発表

講師：株式会社今野製作所 代表取締役社長 今野浩好氏、

株式会社栄铸造所 代表取締役社長 鈴木隆史氏

【日時】平成31年2月5日（火）13時半～16時半（受付開始13時）

【場所】シアター1010（足立区千住3-92 北千住マルイ11階 ギャラリーB）

詳細は、[HP](http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/jinzai/ikusei/seminar/) <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/jinzai/ikusei/seminar/>

【問合せ先 / 申込み先】東京都立城東職業能力開発センター人材育成推進担当 ☎03(3605)6147





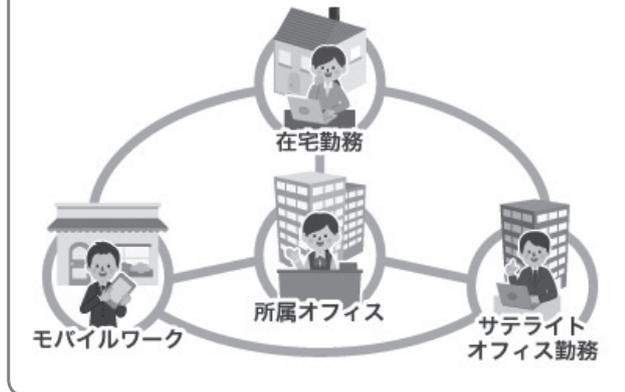
東京労働局からのお知らせ

HP <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/>

～テレワークを活用してみませんか～

適切な労務管理下におけるテレワークは、業務の効率化や、通勤負担の軽減によるワーク・ライフ・バランスの実現を図ることができます。

3つの形態から、柔軟に選択して活用を！



情報通信技術を利用した事業場外勤務の適切な導入及び実施のためのガイドライン

テレワークが長時間労働を招かないよう労働時間管理の仕方等を整理し、長時間労働対策の例などを示したガイドラインを策定しています。上記テレワークセミナーでも、ガイドラインを踏まえた労務管理のポイントを説明しています。

【問合せ先】東京労働局 雇用環境・均等部 指導課 ☎ 03-6867-0211

①在宅勤務

自宅を就業場所とする働き方です。通勤による時間的・身体的な負担が軽減され、また時間を有効活用できるため、仕事と家庭生活の両立に役立ちます。

②サテライトオフィス勤務

所属オフィス以外の、通勤や業務に便利な場所にオフィスやワーキングスペースを設ける働き方です。時間の有効活用に加え、業務に集中できる環境で就労できます。

③モバイルワーク

移動中（交通機関の車内など）や顧客先、カフェなどを就業場所とする働き方です。時々で働く場所を柔軟に選んで運用できるため、業務効率化に繋がります。

東京テレワーク推進センター

テレワークの導入に関するご相談に無償で対応するほか、テレワークの体験などができます。

※東京都内に事業場を有する企業が対象

☎ 0120-97-0396

✉ suishin@japan-telework.or.jp

チェックしなくちゃ ✓ 東京都最低賃金は時間額985円



東京都最低賃金とは、都内で働くすべての人に、賃金の最低額を保障する国の制度です。仮に最低賃金より低い賃金額を労働者と使用者の合意の上で定めても、それは最低賃金法によって無効とされ、最低賃金額と同様の定めをしたものとみなされます。そして、最低賃金額以上の賃金を支払わなければ、最低賃金法違反（50万円以下の罰金）となります。なお、派遣労働者については、派遣元の事業場の所在地にかかわらず、派遣先の都道府県の最低賃金が適用されます。

【問合せ先】東京労働局 労働基準部 賃金課 ☎ 03-3512-1614

～労働保険料の納付はゆとりの口座振替で～

平成31年度からのお申し込みは、平成31年2月25日（月）までに金融機関へご提出ください。申込用紙は厚生労働省のホームページからダウンロードできます。

厚生労働省 労働保険 口座振替

検索

【問合せ先】東京労働局 労働保険徴収部 徴収課 ☎ 03-3512-1627

◆ 求職者支援訓練 2月開講コースのご案内 ◆

【対象】雇用保険受給資格がない求職者等一定の要件を満たす方 ※詳細はHPでご確認ください。

【訓練科目】事務・医療事務・介護・IT等約30コース 【開講日】2月20日（水）

【募集期限】1月22日（火）

【受講料】無料（テキスト代等は自己負担）

※申込み・ご相談は、お住まいの住所を管轄するハローワークの訓練担当窓口まで。

HP <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/>

hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/menu/shienkunren.html

【問合せ先】都内各ハローワーク HP <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/>



都立職業能力開発センターからのお知らせ

■ 職業能力開発センター平成31年4月入校生募集 ■

東京都では、都立職業能力開発センター等において、求職中の方や新たに職業に就こうとしている方等を対象に、就職に向けて、職業に必要な知識・技能を習得していただくための職業訓練を実施しています。

このたび、4月入校生の募集を以下のとおり行いますのでお知らせします。

【募集科目】 機械、建築、造園、電気、情報、印刷、塗装、介護、ファッション等、様々な分野の訓練科目を設けています。
※詳細はHPや募集リーフレットでご確認ください。 ※ジョブセレクト科4月入校生は別日程で募集します。

【訓練期間】 ①普通課程：2年または1年 ②短期課程：1年以下（6か月、3か月など）

【申込み】 1月10日（木）～2月4日（月）に住所地のハローワークか各職業能力開発センター・校の窓口までお申込みください。

但し、雇用保険を受給できる方、45歳以上の方、障害のある方、母子家庭のお母さん等、求職者支援制度による職業訓練受講給付金の要件を満たす方は、住所地を管轄するハローワークまでお申込みください。

【選考日】 2月13日（水）・14日（木）・15日（金）のいずれか。

【選考内容】 ①学力検査（国語・数学/高等学校卒業程度）または筆記試験（国語・数学/義務教育修了程度） ②面接等
※エンジニア基礎養成科及び電気制御基礎養成科は面接のみ実施します。

【授業料・選考料】 ①授業料年額118,800円、入校選考料1,700円。 ②授業料、入校選考料無料。
※教科書・作業服代等は自己負担。

HP <https://www.hataraku.metro.tokyo.jp/kyushokusha-kunren/school/annai/>

【問合せ先】 産業労働局 雇用就業部 能力開発課 ☎ 03-5320-4716

◆ キャリアアップ講習 1月受付 ◆

～スキルアップや資格試験受験対策のための短期講習～

スキルアップや資格試験受験対策のための短期講習。 ※主に平日夜間や休日に実施します。

【内容】 第三種電気主任技術者（電力・機械・法規）【基礎】、リレーシーケンス制御【基礎】、セキュリティ対策の基礎知識等7コース（予定）。

【対象】 現在、主に中小企業で働いている方で、都内に在住または在勤の方

【費用】 授業料1,100円～6,500円（他に教科書を各自購入）

【申込期間】 1月1日（火・祝）～10日（木） ※期間内必着のこと。

申込みは、往復はがき、HP、FAXで、必要事項を記入の上、直接実施校へ。

HP http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/zaishokusha-kunren/carr_up/

【問合せ先】 産業労働局 雇用就業部 能力開発課 ☎ 03-5320-4719



労働相談情報センターからのお知らせ

★ 事業主向けセミナー ★

多様な働き方セミナー「企業に求められる同一労働同一賃金と無期転換ルールへの対応」

【日時】 1月30日（水）、31日（木）14時～16時

【会場】 東京都国分寺労政会館4階 第5会議室

【講師】 弁護士 小川 英郎 氏 **【定員】** 60名

詳細は、TOKYOはたらくネット「労働セミナーご案内」

HP <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/menu/>

【申込み・問合せ先】 労働相談情報センター国分寺事務所 ☎ 042（323）8511



★ 雇用環境整備推進研修会 ★ ～中小企業の経営者、人事労務担当者向け～

≪ 1月の研修会のご案内 ≫ **【受講料無料！】**

■ 育児と仕事の両立研修会

「子育て中の社員を活かすために企業がいま取り組むべきこととは～企業の支援施策を考える～」

【日時】 1月10日（木）14時～16時 **【会場】** KFC Hall & Rooms Hall 2nd

【講師】 i-project 代表 大西 素子 氏

■ 介護と仕事の両立研修会

「介護と仕事の両立支援と働き方改革～働きながら介護をするために必要な事～」

【日時】 1月15日（火）14時～16時 **【会場】** 三鷹産業プラザ7階会議室 704、705

【講師】 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 主任研究員 池田心豪氏

★申込み・詳細は、**HP** <https://www.tokyo-koyoukensyu.jp/>

【問合せ先】 労働相談情報センター 事業普及課 企業支援担当 ☎ 03（5211）2248



しごとを探している方のためのセミナー

(公財) 東京しごと財団

- ※初めて東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩をご利用の方は、事前に利用者登録をしていただきます。
 ※セミナー等の募集は、原則として、先着順での受付となります。(「就活エクスプレス」、「東京しごと塾」を除く)。
 ※一部のセミナーはHPから申し込み可能です。(HP <https://www.tokyoshigoto.jp/>)

◆東京しごとセンター(千代田区飯田橋3-10-3)のセミナー

対象	講習・セミナー名	内容	日時	会場	定員	申込先
29歳以下	就活予備校 就よび!(11期生)	同期生が互いに協力し早期就職を目指す、グループワークと個別カウンセリングがセットになったプログラム。	1月17日(木) ~2月28日(木) 毎週月・木(全12回) 10時~13時	東京しごとセンター	10人	ヤングコーナー ☎03-5211-2862
30~44歳以下	就活エクスプレス(適職探索コース)	就活スキルを身につけ、早期に正社員就職を目指す5日間の短期集中プログラム。(キャリアの方向性を考えたい方向け)	2月4日(月) ~2月8日(金) 9時30分 ~15時30分	東京しごとセンター	25人(選考あり)	ミドルコーナー ☎03-3239-3821
	東京しごと塾	職務実習や求人企業とのマッチングによる正社員就職及び採用後の定着支援。	2月4日(月) ~3月28日(木) 9時30分 ~16時30分	西新宿ビル4階(新宿区西新宿7-7-29)	20人(選考あり)	東京しごと塾事務局 ☎03-3221-5871
30~54歳以下	~長く働き続けるために~ 経験のみにとらわれない 職業選択	「キャリアチェンジ」や「キャリア構築」のヒントとして、職業訓練を活かした成功例など具体的な事例を伝授。	1月16日(水) 13時~15時20分	東京しごとセンター	60人(先着順)	ミドルコーナー ☎03-3265-8904
概ね60歳以上	就業支援総合セミナー「定年退職後の働き方を考える」	定年後のライフプラン作成方法を学びながら、今からできる再就職準備を考える。	1月19日(土) 11時~17時	東京しごとセンター	80人	シニアコーナー ☎03-5211-2335

◆東京しごとセンター多摩(国分寺市南町3-22-10)のセミナー

対象	講習・セミナー名	内容	日時	会場	定員	申込先
29歳以下	若者と企業の交流会 in 国分寺	中小企業の魅力や仕事のやりがいなどを理解するため、人事担当者様と交流を行います。4社の企業が参加予定。	1月15日(火) 10時~16時10分	cocobunjiプラザ	30人	☎042-329-4510
全年齢	就職面接会 in 調布	参加予定企業10社程度。当日は複数の企業と面接が可能。	1月10日(木) 13時~16時 (受付時間 12時30分~15時)	調布市文化会館 たづくり	予約不要	☎042-329-4524
女性	女性のための再就職支援セミナー in 府中	より良い人間関係をつくるコミュニケーションスキル、アサーティブを学ぼう!	1月30日(水) 13時~15時30分	スクエア21・府中市女性センター	50人	

「とうきょう介護と仕事の両立応援デスク」(略称: 応援! はたらくかいご)のご案内

相談無料
秘密厳守

「介護をすることになったら、仕事を辞めなくてはならないのだろうか?」
 「従業員が介護するので辞めたいと言ってきた」
 働いている方、経営者の方、こんな不安や悩みを抱えていませんか?
 東京都では、都内で働いている方や企業の人事労務担当の方向けにヘルプデスクを設置し、介護と仕事の両立に関する相談を受け付けています。
 介護をしながら働くことについて、なんでもご相談ください!

☎電話によるご相談 **0570-00-8915**☒メールによるご相談 hataraku-kaigo@orange.ocn.ne.jp相談時間 月~金: 11時~20時 土: 9時~17時
※日曜日、休日及び年末年始は休業仕事と両立
できるかな...

働いている方

従業員に離職
してほしくない...

経営者の方

公正な採用選考のために~東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/kaizen/kosei/>リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。